

こんにちは

庄内町議会

です



激走 むかでレース

(狩川地区町民レクリエーション大会)

- 北月山荘を直営化 ————— 定例会 P 2
- 庄内町のまちづくりへ提言 ————— 議会報告 P 4
- 議会この1年を振り返る ————— 特集 P 7
- ここが聞きたい16人の熱弁 ————— 一般質問 P 8
- さよなら議会 ————— ふれあい P 16



No.5
6月議会号
18.6.20

6月定例会

在任特例期間中、最後の定例会となる平成18年6月定例会は、5月29日から6月2日までの5日間の会期で開催しました。

各補正予算のほか、条例改正など審議、すべて原案のとおり可決しました。

北月山荘 管理を町直営

宿泊・食堂部門 廃止



大きく変わる北月山荘

た。

また、財政負担が大きくなり、すぐ廃止すべきである。」との異論に対し、緊急避難的措置であり、北月山荘を閉鎖する考えはない。」と答弁しました。

北月山荘は、昭和55年に建設。4年後から、庄内月山観光光株が運営してきました。しかし、平成17年度末までの累積赤字が、資本金を上回る3千400万円になると見込まれるため、今年4月の役員会で、会社解散を決定してまいりました。

今後について町長は、「北月山荘は、温泉があり、自然環境にも恵まれている。現在検討中の立谷沢川流域観光

開発の中で重要な位置を占めており、民間委託なども検討している。」と、答弁しました。

北月山荘の町直営化に伴い、関係する条例を廃止、制定しました。但し、将来の方針を決定するまでの、暫定措置とするものです。

ロッジ、ケビン、キヤンプ場等の使用料は従来どおりです。北月山荘は、温泉をより効果的に活用してもらえよう、個室、休憩室を設け、利用者の利便を図っていきたいと思います。

補正予算

一般会計

平成18年度一般会計は、歳入、歳出それぞれ「1千271万9千円」を追加し、総額で92億771万9千円となりました。

歳出では、北月山荘直営により、委託料を減額。学校、幼稚園等の耐震化優先度調査が新たに予算化されました。

特別会計

平成18年度特別会計の補正予算を、次のとおり決定しました。

会計	補正額	予算総額
国民健康保険	2,262	2,080,521
老人保険	26,072	2,369,534
農業集落排水	22,308	294,208

水道事業も、低金利に借り換える予算としました。

29日開会の本会議で、月の沢温泉「北月山荘」を運営する、第3セクター「庄内月山観光光株」が、6月末で解散することに伴い、委託料などを減額する一般会計補正予算を賛成多数で

可決しました。

町長は「庄内月山観光株の経営状況は、近年厳しい状況が続いており、町益を優先し、運営を町直営に切り替え、継続したい」と、提案理由を説明しまし

た。

また、財政負担が大きくなり、すぐ廃止すべきである。」との異論に対し、緊急避難的措置であり、北月山荘を閉鎖する考えはない。」と答弁しました。

会計	補正額	予算総額
国民健康保険	2,262	2,080,521
老人保険	26,072	2,369,534
農業集落排水	22,308	294,208

水道事業も、低金利に借り換える予算としました。

総合計画 決まる



これからの10年 課題はハード事業の優先順位



委員長
長南久良

先の定例会で当局から提案された、庄内町総合計画の「基本構想」「基本計画」は、特別委員会を設置し審査してきました。

委員長に長南久良・副委員長に石井秀夫の両委員を選任し、詳細に検討した結果、本会議で、25項目の希望意見を盛り込んだ審査結果を報告。

賛成多数で可決しました。



3月議会ではこんなことも

本会議で報告されました。

議会運営委員長は、「平成15年7月以後の關係簿冊を調べたが、出席通知はなく、委員外議員として、個人宛、副議長宛の文書もなかった。また、副議長が委員外議員として、議会運営委員会に入る申し合わせをしたかも、確認できなかった。」

あつた。」と、調査結果を報告しました。

そして、「正式の出席要請、手続が確認できないため、議会運営委員会の統一見解として、費用弁償、視察旅費の返還は妥当であると判断した。」と、全会一致の結論を説明しました。

最後に、「今回の混乱は、両町議会運営の違いによるものだが、今後は、会議規則、運営基準など諸規定に沿った議会運営を行うことを確認した。」として、最終決断にしたい旨の発言がありました。

今回の議会運営委員長の報告で、一連の問題について、終止符を打つことになりました。

旧立川町副議長が、議会運営委員会に委員外議員として出席し、視察研修にも参加していたことに関連し、費用弁償、旅費の支払いが適正かどうか調査した結果が、2日開催の

当時の議会運営委員会への聞き取りでも、委員会として、副議長を委員外議員として決定した記憶はなく、慣習としてメンバーに入るものだと理解していたという答えが、大半で

費用弁償問題 公式見解出す

議会運営委員会

全会一致で返還は妥当

づくりにへ提言

総務常任委員会

調査事件 遊休財産

土地 93件
建物 12件

現状と課題

町有の普通財産は土地93件、建物12件となっている。この中には有償、無償の貸し付けもあるが、遊休財産も多く見られる。厳しい財政状況の中で、遊休財産の維持管理には長年経費も多くかかり苦慮している。普通財産の再利用を分類し、再利用できるもの以外については売却など有効活用を図るよう取り組みすべき喫緊の課題である。



▲遊休現地調査（狩川スキー場跡地）

意見

活用・売却を計画的に

(1) 遊休財産について、再利用・再活用でき

るもの、できないものなどの仕分けをしていく必要がある。具体的対策としては、役場内に遊休財産を検討するプロジェクトを立ち上げ、利活用できない財産については計画的に処分

を考慮すべきである。

(2) 利活用の手順としては、一番目に町での検討、それができない場合には二番目として集落や地域に打診する。町や地域

で今後とも見込みのないものについては、売却の方向に進めた方が財政面からも適当である。

(3) 売却するにあたっては、町民の関心を高めるため、その財産と価格設定を公開し公募すべきである。

(4) 集落が絡んでくる土地もあると予想されることから、集落が求めることが出来るよう地縁団体の取り組みも啓蒙していく必要がある。

(5) 遊休財産の貸し付けについては、現在有償と無償になっていくものがあるが、これまでの経過はあ

るものの統一した視点で見直しを図る必要がある。

(6) 立谷沢川流域に係る遊休財産については、立谷沢川流域観光開発検討会の一定の方向性が定まるまではこのままにしておくべきである。

(7) 今後、総合計画の見直しの中で、遊休財産処分の項目を掲げ、行政評価の中でその進行度を検証していくことも必要である。

庄内町のまち

産業建設常任委員会

調査事件

商業振興

現状と課題

(1) 商業振興に果たす国、県、町、個店について

余目地域は中心商店街と国道47号沿線の二極化が進み、駅前商店街通りは空き店舗が目立ち、空洞化に歯止めがかからず衰退が続いている。

立川地域の商店は、狩川地域の中心地に集中しているが、店独自の企画による販売活動をしている。今後、ギフトあまるめと立川町商業協同組合が年末に共同で発行する計画があるようだが、プレミアム商品券の販売は活性化対策として町全体に効果が見込まれる。

(2) 商工会について

商工会には、商工業を支えていく業務が基本にある。商工会の運

営を支える小規模事業指導費補助金の削減などにより財政基盤は脆弱である。

(3) TMOが果たすべき役割

アンテナショップ「あまるめホッとホーム」は、町の特産品販売、情報の交流の拠点として運営されており、中心市街地活性化の一翼を担っている。庄内町を全国に発信するためには、広域的にPRを

(4) 図ることが大切である。都市計画と中心市街地活性化基本計画との関わり

まちづくり三法(大規模小売店舗立地法、都市計画法、中心市街地活性化法)の見直しにより郊外に移ってしまった賑わいをいかに取り戻すか。町は、都市計画が総合計画に大きく関わってくることから、今までの事業の進め方を検証し計画を見つめ直す時期に来ている。

意見

連携密に

環境整備

(1) 商業振興を図るには、空き店舗を利用した新規創業者の支援が重要である。資金的な裏付けがないと新規創業者は難しく、従前どおりではなかなか進まない。無利子貸付といった思い切った対策が必要である。

(2) 空き店舗及び空き家対策について、賃貸可能な物件については、ホームページ等で可能な限り積極的に情報開示すべきである。人を呼ぶだけでなく人を住まわせることによって賑わいが戻れば、商店街の活性化にも繋がるのではないかと。

(3) 後継者育成支援について、これまでの成果を踏まえ継続的支援を望むものである。

(4) 中心商店街に駐車

場が少ない。例えば、普段、駐車禁止のところでも時間帯によって駐車可能な場所を設けられないか関係機関と連携を図って方策を探り、歩いて買物がしやすいように環境整備を図るべきである。

(5) 中心市街地は町の顔であり、客足を郊外型の大型店舗から中心市街地へ誘導し賑わいを取り戻すことが課題である。魅力ある街路形成には、中心市街地活性化基本計画と一体となった都市計画区域や都市街路を見直す必要がある。

(6) 一店逸品づくり事業は、やる気のある個店づくりの原点であり、町、TMO、商工会、関係団体との更なる連携が必要である。

(7) 中心市街地活性化基本計画の具現化に向け、TMOの果たす役割は重要である。町は「株式会社イグゼアまるめ」との考え方に於いて齟齬をきたさないよう対応すべきである。

▲こんな歩道でいいのか(ユニバーサルデザイン調査より)



町づくりへ提言

調査事件

児童・生徒の危機管理

現状と課題

(1) 子どもを対象とした凶悪事件が相次ぎ、子どもをとりまく全ての時間において年々危険度が増している。次代を担う子どもたちの安全をいかに守るかが大きな課題である。

(2) 各、小中学校とも安全対策については、校舎内で独自の不審者対策が取られているが今後更なる児童、生徒職員の防犯意識の向上が検討課題である。

(3) 通学路の安全については、防雪柵の無い通学路では天候の急変により吹雪になった時登下校の困難な地域もあり、単独下校の時には安全上危惧される。

現在ある防雪柵には下部が開いている所もあり、吹雪が舞い込み、登下校時の安全確保が



▲地域で見守る子どもの安全

(4) 今後の課題である。子どもたちを危険から守るには、見守り隊に頼るだけではなく、地域住民一人ひとりに子どもたちを見守る意識が行き渡る事が、今後の重要課題である。

(5) 庄内町青少年育成

町民会議の目的は、次代を担う青少年の健全な育成を図る事にあるが、活動の中に家庭、学校、地域の緊密な連携を図るための活動とあり、いかに見守り隊と連携して行動できるかが課題である。

意見

地域住民が見守り隊

児童・生徒を危険から見守る活動は、本町各地域で展開しているが、目的達成のためには、家庭、地域住民、学校の防犯意識の高揚が大事である。

(1) 防犯に対して、各校は校舎内での対応がまちまちであるので、統一したマニュアルを検討し、児童・生徒、職員、家庭向けの研修も充実すべきである。

(2) 少子化により、通学するにも少人数での登下校であり、薄暗くなる11月から冬季のバス通学を検討すべきである。

(3) 冬期間、登下校の安全確保のため雪のある歩道は除雪対策、歩道のない通学路は安心安全のため防雪柵の設置された歩道を整備す

べきである。また、防雪柵も通学に支障のない最新式に更新すべきである。

(4) 各地域ごとに見守り隊が活動しているが、この活動を各集落にも呼びかけ下校時3時〜4時位の間に見守りボランティアの協力をいただく方策を目指すべきである。

(5) 児童を危険から守る見守り隊から腕章、ステッカー、旗、のぼり、看板、ジャンパー等が必要との要望があるが、活動の成果を上げるため、最小限の支援をすべきである。

(6) 庄内町青少年育成町民会議には、教育委員会、各公民館、小中学校、PTA、行政区長会、部落公民館連絡協議会、防犯協会等を含めて58機関、団体より選出された代表者をもって構成されているが、今後、児童・生徒を危険から守るため、見守り隊と連携していく必要がある。

特集

議会この1年を振り返る 在任の役割は検証と基礎づくり

昨年7月1日に両町が合併し、新町が誕生してから、まもなく1年が経過します。現在、制度の一元化など新しい町づくりに取り組んでいます。この度の合併で、議会は「新町を監視する責任がある」などの理由から、在任特例を適用して、合併後1年間は両町の議員がそのまま新町の議員となった

ため、36人に膨らみ、大所帯の議会となりました。これによって、議員の報酬などで、5千万円以上を余計に支出することなどから、町民からは、批判の声があがっていました。今回、特例期間が満了するにあたり、議長より、この1年間を振り返っていただきました。



議長 日下部忠明

特例の役割は、合併前の両町検証と新しい町の基礎づくりでありました。議員一人ひとり精一杯頑張り、議会が果たした役割は、新町にとって貴重な1年になったと思います。

民間委託で議論

特筆すると、9月定例会、町が所有する乾燥施設を民間に委託する初めての指定管理者制度には、多くの議

論が展開されました。今後の北月山荘、カート場、堆肥センター、響ホール等の町有施設の管理・運営にも参考にされます。

梵天問題に提言

12月定例会、梵天閉

鎖にともなつて5千人以上の存続を望む署名があり、11人の議員が一般質問を行ないました。議会としても独自に調査・研究を行い町当局への提言を行いました。結果、プール事業は存続することとなり、熱源については議会が提案した町営ガスを使用することとなりました。温泉については源泉を確保し、中・

長期的視点に立ち、建設予定の健康増進施設との関連も検討することにつながりました。

両町議会の慣例や見解露呈

3月定例会、初めての通年予算審査。そし

て、議員としての行動に対する辞職勧告決議案の提出。また、一部議員の資質を問われるような報道があったことは、旧両町議会の慣例、見解の違いがあったものの、今後の議会運営の教訓とすべきものであります。

新総合計画を審議

6月定例会、常任委員会の所管事務調査報告、総合計画審査報告はまさに今後の庄内町建設運営の基礎となるべき提言であります。

数々の議論

生かされると確信

当初、在任特例は議員の延命ではないか、むだな経費ではないかとの批判もありました。しかし、1年間延べ87人の議員の一般質問者、決算、予算、特別委員会、議会運営委員会、常任委員会、臨時議会、そして全員協議会で議論された数々の件、産みの苦しみでもありました。

「言論の府」「万機公論に決すべし」議会としての役割を十分果たしたいと思います。

今後は、地方分権、行財政改革、1町2制度の統一など、課題は山積みです。在任中議論されたことは町づくりに生かされるものと確信致しております。

結びに、この間本町議会に対し、数多くのご意見ご指導を頂きましたことに対し議会一同感謝申し上げます。



▲議会は合併で大所帯



どうなる北月山荘

町長 直営で温泉を運営する



長南 一美 議員

今後の北月山荘の活用についてお伺いしたい。

町長 経営専門指導員正根寺さんから提出された経営報告書を役員会で検討した

5月19日議会全員協議会で北月山荘は平成18年6月30日で営業を停止したいと庄内月山観光株式会社から話があったと説明がありました。その後の町の対応の早さに驚いている。

山村振興の中で立谷沢南部の活性化のため設立されたのが北月山荘である。利用者が減少している中、宿泊施設、休憩施設として役目を果たしてきたのではないかと考える。



今後の活用どうする（北月山荘食堂）

結果、今後経営の継続は困難と判断したので6月30日で営業を停止したいとの話があった。町では急な話であり検討した結果、北月山荘利用の高齢者の無料入浴を実施しているのでも、利用者に迷惑をかけることができない。7月1日からは、町直営で管理人をおき入浴については継続したいと考えている。

一日も早く高速通信網の整備を

町長 有利な補助を活用し取り組みたい



より便利になった庁舎内

する加入者系光ファイバー網整備を行うべきだ。

町長 地域住民が要望する高速通信については、NTT酒田支店に出向きADSL高速回線への接続ができないか情勢を調査した。

本町としては地域公共ネットワーク事業の整備も終えた段階で、次のステップとして民間にいち早いサービスの供用を考え、光ファイバーを活用した地域情報通信基盤整備推進事業に補助申請を行い、9月までに方向性を見いだせるように努め、地域の情報格差の是正を図っていき



齋藤 君夫 議員

全国的に高速通信社会となり、その中核であるインターネットも高速化の時代、町内には44局45局更に57局59

局は高速化対応の地区外となっており、利用者にとっては重大な問題化であり、電子入札の参入、生活面でも支障をきたす等、仕事を失う状況では死活問題とも言いかねない。

地域公共ネットワーク事業の整備も終え、全町のイントラネットを早期整備し、行政と地域住民が情報を共有

住民参加で温泉の復活を

町長 温泉再開の必要性を考慮



身近にいこいの場を

町長 「ミニ公
募債」も基

本的には借金であり、資金調達の方法として有利な借入方法であるが、考えなければならぬ。しかし、町民から債券を募るので事業への参加意識を喚起する点では有効な手段と思われる。

温泉再開の必要性を考えなければならぬが、「ミニ公募債」については、ほかの起債などと比べるなど、町の総合計画のなかで考えていきたい。



工藤 範子 議員

梵天温泉が閉鎖されて2カ月が過ぎた。これまで利用したお年寄りなどから「憩い語らいの場がなくなり一日を過ごすのが大変だ」とか、「北月山荘は遠く

で、車中で失禁状態になってしまう」などと、温泉の早期再開を求める声が出されている。このため、各地の自治体で地方財政法に基づいて発行している「ミニ公募債」を活用して財源をつくり、現在の梵天の近くに温泉を設置し、町民の願いに応えるべきと思うかがか。

町の活性化に

ドブロク特区を

町長 国の制度を視野に入れて考慮



石井 秀夫 議員

立谷沢川流域の環境

整備の一環に北月山荘も含まれる。この施設は町直営になるが、集客の対策として、合法のもと山懐に抱かれた大自然の中でのドブロク祭りが出来ないか、宿泊の対応はしないとの事だが、最高級の温

泉もある。知名度を高めるには有効なのではないか。

町長

特区の活用でドブロクを作り大変にぎわっている所もある。その事も承知しているので内部で検討したい。



全国各地のどぶろくまつり（愛媛県岡崎市）



こころがききたい

一般質問



温泉の廃止は 商工振興にも損失 町長 温泉は中長期的に考えていく



押切のり子 議員

もあり、行政としてどう対応していくのかお伺いしたい。

町長

温泉については総合計画の中で議員の方々と也十分意見交換をしながら、中長期的に考えていきたい。

温泉、プール事業の存続を求める声が相次ぎ、5千人を超える署名が町に提出された。その経過を踏まえ7月からプール事業が開始されることになった。一方温泉については今まで町にあったものがなくなり、年間10万人以上の人が利用し、にぎわっていた商店街が今ではにぎわいもなくなり、商工振興の上からも町として大きな損失であると思われる。町民からの強い要望



取り戻せるか賑わい(梵天)

また、当面の温泉の利用については、近隣の温泉を利用していただくこともあるのではと

思っている。商工振興については温泉だけでなく、別の面でも対策を考えている。

梵天、アピアの地点については、スーパもあり、プールも7月から開始される。アピア内においては子育て支援事業も開始されているので、良い方向にいけばと

考えている。

町長のリーダーシップで まちづくり推進せよ 町長 事業内容に応じ自ら判断している



清野 等 議員

二町の違いを揃えるためにお金のからむむずかしい項目は、各種の推進委員会、懇談会検討協議会等を設置し



真剣なまちづくり会議(キラリしょうない)

ば調整のスピード、達成が早まるのではないか。

町長

政策の進め方で、職員に対する指示の仕方は、選挙公約であるマニフェストや総合計画をもとに、具体的施策の進め方について関係課などに求めている。このこと

調整を進めている。このことで住民の理解は深まり、一定の方向性は出てくるが、その中に町長の考え方がどの程度反映され、リーダーシップが発揮されるかは、住民理解、共働参画の面で考えれば重要であるが疑問も残る。

町長の考え方をもちと表に出し、指示すれ

により職員の企画立案能力も高まり、より多くの声を取り入れられるものと考えている。時間的余裕のない緊急性を求められるものや、私の指示で後から問題がおきないと判断したことについては、意見を先に出しながらも、課題について意見を求め対応している。

余目中グラウンドの砂ぼこり対策を

町長 塩化カルシウム散布を実施している



皆川 満也 議員

町の真中にある余目中学校グラウンドの砂ぼこりが、近隣の方々に風が吹くたび住宅に入り、また、東風の強い



少しずつ改良されたグラウンド

町長

余目中学校の運動場

については、確かに近隣の方々より砂が舞い上がるとの苦情が出ている。何度も改良し砂を引き締める効果のある塩化カルシウムの散布を実施して、近隣の方に迷惑をかけない対応をしてきた。今後も引き続き努力していきたい。

日などは窓を開ける事もできず、また、グラウンド周辺の方々は外に洗濯物を干すこともできず、家の中に干している現状である。今後は防砂策として、砂が舞い上がらない対応を早く考えるべきと思われるがいかがか。

本町の今後の入札制度はいかに

町長 町内業者の育成も大切



小林 清悟 議員

他の自治体では、入札事務の効率化や簡素

化、入札参加業者の負担軽減、入札手続きの透明性や公平性の向上などを目的に、電子入札制度や入札予定価格の事前公表制度を導入してきている。本町には、建設工事請負業者選定要綱が設けられており、その中

には、工事請負業者を厳正かつ公平に選定するとうたわれている。本町における今後の入札制度のあり方について、町長の考えを伺いたい。

町長

入札制度については、県で実施計画を策定しており、市町村の整備目標は、平成21年と位置づけられている。電子入札は、価格や人件費などのコスト削減となるが、一般競争に移行して行くと、中小企業が厳しくなっていくことも考えられるので、基本的には、地元業者を指名して、競争していたたくようにしている。

事前公表については、逆に価格の高止まりとなる危険性もあるが、基本的に公開していくことには反対ではない。



21年には入札制度変更も



ごまがきぎたい

一般質問



町長 総合計画を踏まえ検討する

梵天の廃止に伴い 身近に温泉施設を



兼古 幸夫 議員

梵天の湯が廃止になった。余目地区の愛好者はバスで北月山荘に行っていると聞いている。朝9時半で出発し11時着、帰りは3時発。余目には午後4時半の着、ある方からは往復3時間もバスに乗っての風呂は、疲れをとるどころではなく、かえって疲れるだけであり二度行きたくないという声も聞こえてくる。町民からは、温泉を行政でできないのかとも



町の拠点どうする

町長 言われているが、どのように思っているのか伺いたい。

町長 バス時刻の見直しを行い、途中で休憩時間を入れた対応を行うこととした。

また、庄内月山観光(株)が6月末をもって解散することで、今後は当面の間直営で運営していくことになる。

総合計画においても健康増進施設の整備として計画があり、これから整備していくことになる。

ひまわり分場の本場化急げ

町長 障害者福祉計画で明示したい



富樫 透 議員

和光園ひまわり分場は知的障害者の通所施設として平成10年に開設されている。以前か



施設利用も1割負担に

ら本場化が求められてきたが、4月からの障害者自立支援法の施行により個人負担増と運営は非常に厳しいものになっている。

本場化によって、支援費の増加や職員増、作業所の併設による事業の拡大、それぞれの能力にあった機能訓練と就労支援も可能になってくる。

町長 現行法が見なし期間となっている3年以内に、本場化すべきと考えるがどうか。

町長 ひまわり分場を本場化するとすれば、定員は現在の15名から20名以上にすることを、施設および敷地の拡充などが求められている。現在隣接する建物との関係や利用者、関係各位の声、社会福祉法人「明松会」との話し合いを進めた。なお、今年度策定予定の障害者福祉計画の中に、具体的に方向性を明示したい。

本町にとって、どのような形態での運営が一番良いのか早急に対応したい。

水道事業、今後どうする

町長 基本的には報告書を尊重したい



石川 保 議員

3月末に、水道事業専門委員会から、広域水道を効果的に活用した整備方法と、値上げを、極力抑えた統一料



望まれる効率的活用（月山ダム）

1町2制度の象徴とも言える、水道事業の進め方を伺いたい。

町長 施設整備は、事業費が安価であり、維持管理も容易なことから、狩川地区は広域水道、清川片倉地区は現状のままとしたい。

また、統一料金

は、22年4月を目途に、240円から250円の間で設定したいが44円13銭の格差があることから、激変緩和措置として、中間値上げも必要と考えている。

金等を設定した報告書が出された。整備方法と、それに伴う建設改良費の繰出金は理解しつつも、一般会計からの繰出金は、公営企業の本資に則り直ちにやめるべきであり、平成19年10月予定の、格差1・2引き上げの中間料金は、高い方を据え置くべきである。

受水費や一般会計からの繰出金は、歴史的経緯があり、料金と直接関係することから、指摘された点も含め、慎重に対応したい。

農地・水・環境事業どうなる

町長 メニューを前向きに検討



小野 一晴 議員

農林水産省の農地、水、環境保全向上対策事業が本年度中に申請

19年度から実施される予定であるが、町の負担とされる10a当り1千100円の予算化の見通しを伺いたい。

この事業は多様な取り組みが可能とされており、協定としてどの事業を採択するかは町の裁量と言われている。

本町としては農業用水路の補修に対する要望が多いようだが、どの補修を採択するのか見解を伺いたい。

町長 この事業は環境保護からも有意義であり、途中からの参入はできないので、本年度中に町内全域から申請していただくよう進めている。

予算化については、町内全ての地域が対象になれば年間約6千500万円の予算が必要となり、総務省からの財政支援が不確実な現時点において、確約はできない。

尚、農林水産省のメニューが確定しておらず明言できないが、メニューがあれば前向きに考えたい。



モデル地区のメダカ池（家根合）



子供像の制定急げ

町づくりの中で検討

教育委員長



石川恵美子 議員

思うが、庄内町になった
ての将来を担う子供像
をどのようにとらえて
いるか伺いたい。

子供は親の姿
をみて育つと言
われている。健全な家
庭があつて、始めて子
供が健やかに育つもの
と考える。

今は他人があつて自
分があるということ
を忘れていたのでは
ないかと思われ
る。

昭和62年に全町あ
げて子供像の具現化
に向けて進んできた
ことは効果のあつた
ことと自負している。

子供像については、
町の花、木の制定や
町民憲章の検討委員
会を進めていく過程
で共に検討したいと
考えている。

地域社会が常に正常
化にあり、健全な社
会環境に子供達が育
まれることによって、
明るい将来が描ける
ものと考えられる。



那覇市立石田中学校との交流会

国保税の軽減すべき

町長 健康づくり計画を作成



加藤 興治 議員

国民健康保険には、
低所得者、無職者が
多く加入しており、
高い保険料の軽減を
求める

声が多く聞かれる。保
険料の滞納額も増加
しており、このまま
では保険料の引き上
げになりかねない。
町は保険料の引き上
げにならないよう、
きめ細かな方策や事
業を展開し、町民の
くらしや健康を守る
べきと考えるが、い
かがか。

医療費が
増加すれば
当然、上げざる
を得ない税である。
上げないためには
「元気で長寿日
本」の取組みを
今後徹底してや
っていかないと
が、町民の皆さ
んに実行していただ
かなければ効果が
上らないので、その
ための情報発信を
していく必要がある。
今年度中に庄内町
としての健康づくり
計画を作成したい。
全国的にも死亡原因
の7割が生活習慣病
であるので、そこに
焦点を合わせて作成
したい。



まずは健康づくり（太極拳）

町長

円滑な窓口サービスを

町長 ネットワーク整備で対応



日下部美雄 議員

合併から1年を迎えるが、役場の本庁舎と立川支所に配属の課や係の関係で、複数の用件がある場合には庁舎間を移動しなければな



いち早くワンストップサービスに

らなくて不便だとの声がある。17年度事業で行った「地域公共ネットワークの整備」により、円滑な窓口および行政サービスの拡充など図ることを目指しているが、現在抱える不便さ解消や、ワンストップサービスが実現できるのか。

また、町民の利便性は具体的にどう変わるのか伺いたい。

町長

ネットワークは、庁舎内の一人1台パソコン体制が整備され、eメールによる情報共有と管理等業務の効率化が図られた。

基幹業務システムが本庁舎と出先機関とで高速通信網で一元化され、窓口事務のスピード化等の効果が期待される。今後は、電子申請によるワンストップ化や光ファイバー網の福祉や康・医療部門等への活用も考えられる。

筆頭株主が

取締役でないのはなぜ

町長 定期株主総会での承認が必要



日下部勇一 議員

庄内月山観光株には借入金があると聞くが町営になった際には重

荷になると考える。残額はいくらなのか、町の新たな持ち出しはなのか伺いたい。

また55・3%を持つ筆頭株主である町代表取締役が登記簿によると前立川町長の清野義勝氏になっている。なぜ、合併を期に変更しなかったのか、さら



7月からは町直営に

に住所は平成17年7月1日の合併時に変更している。55%（1千800万）の株主の町が入らないのは納得できない。

町長

借入金については、平成17年6月の第22期総会資料によると500万円が固定負債として計上されている。

その扱いについては社長が債権者と話し合いを行っている所であるが、結果は聞いていない。

取締役の人事については定期株主総会で承認するという考えであり、任期が2年であるため昨年6月の定期総会での承認は有効であると考えられる。

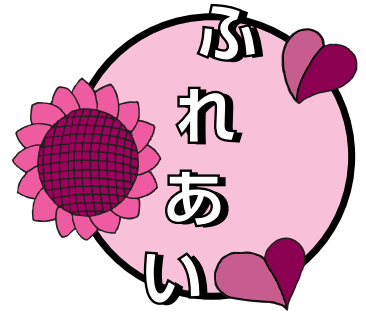
また、清野氏は個人株主にもなっているため、取締役であっても問題は無いと考えている。



ごきぎたい

一般質問

さよなら議会



町づくりへの熱い思いは同じ

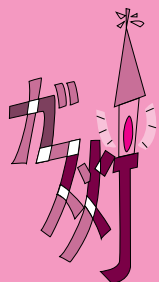


それぞれの思いを胸に...

在任特例を受け、歴史や風土の違いはありながらも、新しい町づくりに向けて、36人がそれぞれの想いを胸に熱い議論を戦わせてきました。6月30日でその任期も終了します。6月定例会は特に想いがひとしおの議会でありました。7月1日からはまた、新たな気持ちで取り組んで参ります。

いかに進めていくかが問われていると考えます。本町は、大きな市では行き届かない部分や小さいからこそできるスピードある改革が可能です。農業や自然、環境をキーワードとした庄内町らしさを、どう構築するかが早急な課題になると考えます。まずは、身近なところから、皆さんと一緒に「自然はみんなの工

この議会報が発行の頃には、激しい選挙戦も終了し、新しく選ばれた20人の議員で、庄内町の議会運営への準備が進められている事と思えます。合併からの一年は、両町の違いを認識しつつ、より良いまちづくりのための、決算、予算の審査、各種条例、総合計画の策定など、土台づくりの期間だったと考えます。



特に、長年に亘って行ってきた制度や料金設定、組織体系などは変った事によって大きなとまどいになった事と思えます。しかしながら、集中改革プランによる行財政改革や少子高齢化への対応、産業や教育、福祉の分野での制度改革などの状況変化への取り組みを考えると、庄内町として合併効果を総合計画において、

ネルギーいきいき元気な田園タウンをめざしたいものです。

発行人

- 議長 日下部忠明
- 議会広報調査特別委員会委員長 富樫透
- 副委員長 八木徳郎
- 委員 小林清悟
- 石川保
- 押切のり子
- 石川恵美子
- 大瀧勝彌

(一)